

財務諸表に対する注記

1. 継続組織の前提に関する注記

該当なし。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券の評価方法は、償却原価法（定額法）によっている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

車両運搬具及び什器備品の減価償却は定額法によっている。

(4) リース取引の処理方法

平成21年度までの所有権移転外ファイナンスリース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっている。また、平成22年度から新リース会計基準を適用したため、当期の所有権移転外ファイナンスリース取引については、原則として売買取引に準じた会計処理によるが、重要性が乏しい場合には通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
有価証券	200,000,000	0	0	200,000,000
小 計	200,000,000	0	0	200,000,000
特定資産				
減価償却引当資産	24,044,974	150,469	0	24,195,443
生涯学習推進特定資産	44,525,625	0	1,000,000	43,525,625
青少年地域間交流事業参加積立資産	3,000,000	0	0	3,000,000
小 計	71,570,599	150,469	1,000,000	70,721,068
合 計	271,570,599	150,469	1,000,000	270,721,068

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。（単位：円）

科 目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に 対応する額）
基本財産				
有価証券	200,000,000	(200,000,000)	(0)	-
小 計	200,000,000	(200,000,000)	(0)	-
特定資産				
減価償却引当資産	24,195,443	(0)	(24,195,443)	-
生涯学習推進特定資産	43,525,625	(0)	(43,525,625)	-
青少年地域間交流事業参加積立資産	3,000,000	(3,000,000)	(0)	-
小 計	70,721,068	(3,000,000)	(67,721,068)	(0)
合 計	270,721,068	(203,000,000)	(67,721,068)	(0)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	1,162,716	1,162,715	1
什器備品	9,918,262	9,241,238	677,024
合 計	11,080,978	10,403,953	677,025

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第 9 3 回川崎市公募公債	50,000,000	46,505,000	△ 3,495,000
第 2 5 5 回神奈川県公募公債	40,000,000	37,007,320	△ 2,992,680
第 2 2 7 回神奈川県公募公債	30,000,000	29,477,430	△ 522,570
共同発行市場公募地方債	10,000,000	9,283,000	△ 717,000
第 7 回イオンリート投資法人債	30,000,000	28,179,000	△ 1,821,000
第 7 0 回国際協力機構債	70,000,000	65,765,000	△ 4,235,000
合 計	230,000,000	216,216,750	△ 13,783,250

7. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
市補助金	川崎市	0	158,874,000	158,874,000	0	
助成金						
民間助成金	東京応化技術振興財団	0	400,000	400,000	0	
合 計		0	159,274,000	159,274,000	0	

8. リース会計基準適用初年度開始前のファイナンスリース取引関係

(1) リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：円)

	器具備品
取得価格相当額	6,342,000
減価償却累計額相当額	1,636,816
期末残高相当額	4,705,184

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超	合計
未経過リース料期末残高相当額	1,141,200	3,954,606	5,095,806

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 (単位：円)

支払リース料	1,096,500
減価償却相当額	1,068,384
支払利息相当額	110,981

(4) 減価償却相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

9. その他

(1) 金融商品の状況

1. 金融商品に対する取組方針

当法人は、法人運営の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券により資産運用する。
なお、デリバティブ取引は行わない方針である。

2. 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

3. 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

(2) 資産除去債務に関する注記

当法人は事務所に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を有している。
しかし、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、かつ、将来移転等の予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。
そのため当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。